

平成20年度

国土計画局関係予算概要

平成20年1月

国土交通省国土計画局

目 次

予算・財政投融资総括表

1 . 平成 2 0 年度国土計画局関係予算総括表	2
公共事業関係費	
行政経費	
2 . 平成 2 0 年度国土計画局関係財政投融资計画総括表	3
予算概要	4

個別事項

公共事業関係費

1 . 地域自立・活性化交付金	7
2 . 国土形成事業調整費	8
3 . 景観形成事業推進費	9
4 . 災害対策等緊急事業推進費	10

行政経費

1 . 国土形成計画等の策定・推進	11
2 . 自立的な広域ブロックの形成等	14
3 . 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	16
4 . 国土政策の国際連携の推進	18
5 . 総合的な交通体系整備の推進	19
6 . 国会等の移転に向けた検討の推進等	20
7 . 自律移動支援プロジェクトの推進	21

予算・財政投融资総括表

1. 平成20年度国土計画局関係予算総括表

公共事業関係費

(単位：百万円)

事 項	20年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 地域自立・活性化交付金	25,000	20,000	5,000	1.25
2. 国土形成事業調整費	35,000	-	35,000	皆増
3. 景観形成事業推進費	20,000	20,000	0	1.00
4. 災害対策等緊急事業推進費	25,000	25,000	0	1.00
5. 社会資本整備事業調整費	-	2,000	2,000	皆減
6. 都市再生プロジェクト事業推進費	-	7,000	7,000	皆減
7. 地域自立・活性化事業推進費	-	15,000	15,000	皆減
合 計	105,000	89,000	16,000	1.18

行政経費

(単位：百万円)

事 項	20年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画等の策定・推進	802	846	44	0.95
2. 自立的な広域ブロックの形成等	1,060	910	151	1.17
3. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	807	860	53	0.94
4. 国土政策の国際連携の推進	93	95	2	0.98
5. 総合的な交通体系整備の推進	72	85	13	0.85
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	235	268	32	0.88
7. 自律移動支援プロジェクトの推進	57	67	10	0.85
8. その他	357	389	32	0.92
合 計	3,485	3,519	35	0.99

(注1) 「2. 自立的な広域ブロックの形成等」には、重点施策推進要望に係る施策 300百万円を含む。

(注2) 上記のほか、前年度行政経費予算には都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(200百万円)、都市再生プロジェクト推進調査費(870百万円)がある。

(注3) 端数処理の関係で、合計、比較増 減は必ずしも一致しない。

2.平成20年度国土計画局関係財政投融资計画総括表

(単位：億円)

事 項	20年度	前年度	備 考
寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 [750]の内数	地域経済振興枠 [1,700]の内数	政策金利

予算概要

公共事業関係費

1．地域自立・活性化交付金

予算額：25,000百万円（対前年度比 1.25倍）

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

2．国土形成事業調整費

予算額：35,000百万円（皆増）

広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）等に基づく国と地方の協働による地域戦略等の実現に資する社会資本の機動的な整備を図る制度を創設する。

3．景観形成事業推進費

予算額：20,000百万円（対前年度比 1.00倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進にも資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4．災害対策等緊急事業推進費

予算額：25,000百万円（対前年度比 1.00倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

行政経費

1．国土形成計画等の策定・推進

予算額：802百万円（対前年度比 0.95倍）

うち、全国計画の推進	235 百万円
広域地方計画の策定・推進	402 百万円

国土形成計画法に基づき、国土形成計画の策定及び推進に向けた検討を行う。国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、施策の具体化、計画内容の国民への普及・啓発等を推進するとともに、新たな国土形成計画が目指す広域ブロックの自立的発展を促進するため、独自性ある広域地方計画の策定・推進を図る。

2．自立的な広域ブロックの形成等

予算額：1,060百万円（対前年度比 1.17倍）

広域ブロックの自立的な発展を促進するため、広域地方計画に基づく官民が連携した広域プロジェクト構想の具体化等を機動的に支援する制度を創設する。また、「新たな公」による地域づくりを推進するため、官民の多様な主体が協働し、地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施する。

3．国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

予算額：807百万円（対前年度比 0.94倍）

国土の状況についての科学的な分析等に資するよう国土情報の整備等を推進するとともに、地理情報システム（GIS）の普及促進等により地理空間情報の活用を推進する。

4．国土政策の国際連携の推進

予算額：93百万円（対前年度比 0.98倍）

我が国及び諸外国の国土計画に関する情報を収集・蓄積するとともに、ウェブサイトにより発信する。また、国際機関との連携等を図る。

5．総合的な交通体系整備の推進

予算額：72百万円（対前年度比 0.85倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

国土形成計画では、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指しているが、これに資する交通体系整備の推進に向けて、国際的・広域的な交流・連携の促進による競争力向上や地域におけるモビリティ確保について、総合的観点からの調査・検討を行う。

6．国会等の移転に向けた検討の推進等

予算額：235百万円（対前年度比 0.88倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討に必要な協力を積極的に行うとともに、国民の幅広い議論に資するよう取り組む。

7．自律移動支援プロジェクトの推進

予算額：57百万円（対前年度比 0.85倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

（同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 526百万円）

身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することを可能にする「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

個別事項

公共事業関係費

1. 地域自立・活性化交付金

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

予 算

地域自立・活性化交付金

25,000百万円(前年度 20,000百万円)(1.25倍)

地域自立・活性化交付金による支援

制度の概要

都道府県が広域的な地域活性化基盤整備計画(広域活性化計画)を作成【計画期間3~5年程度】
計画に基づき、国土交通大臣が交付金を一括して交付【交付率 約45%】

制度の特徴

- 幅広い支援メニュー**
・国土交通省が所管する幅広い基盤整備事業(都道府県が実施するもの)が対象
- 地方の自主性・裁量性を重視**
・計画に記載された対象事業への国費の充当は自由
- 民間プロジェクトとの効果的な連携**
・提案事業を通じた、民間への支援・協働

交付対象事業

- 基幹事業**
広域的な特定活動を促進するために必要な基盤整備事業
【道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園、土地区画整理事業、市街地再開発事業】
- 提案事業**
基幹事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業等(都道府県の自由な発意)
【調査、社会実験 等】

地域自立・活性化交付金による取組の事例(紀伊半島)



2. 国土形成事業調整費

広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）等に基づく国と地方の協働による地域戦略等の実現に資する社会資本の機動的な整備を図る制度を創設する。

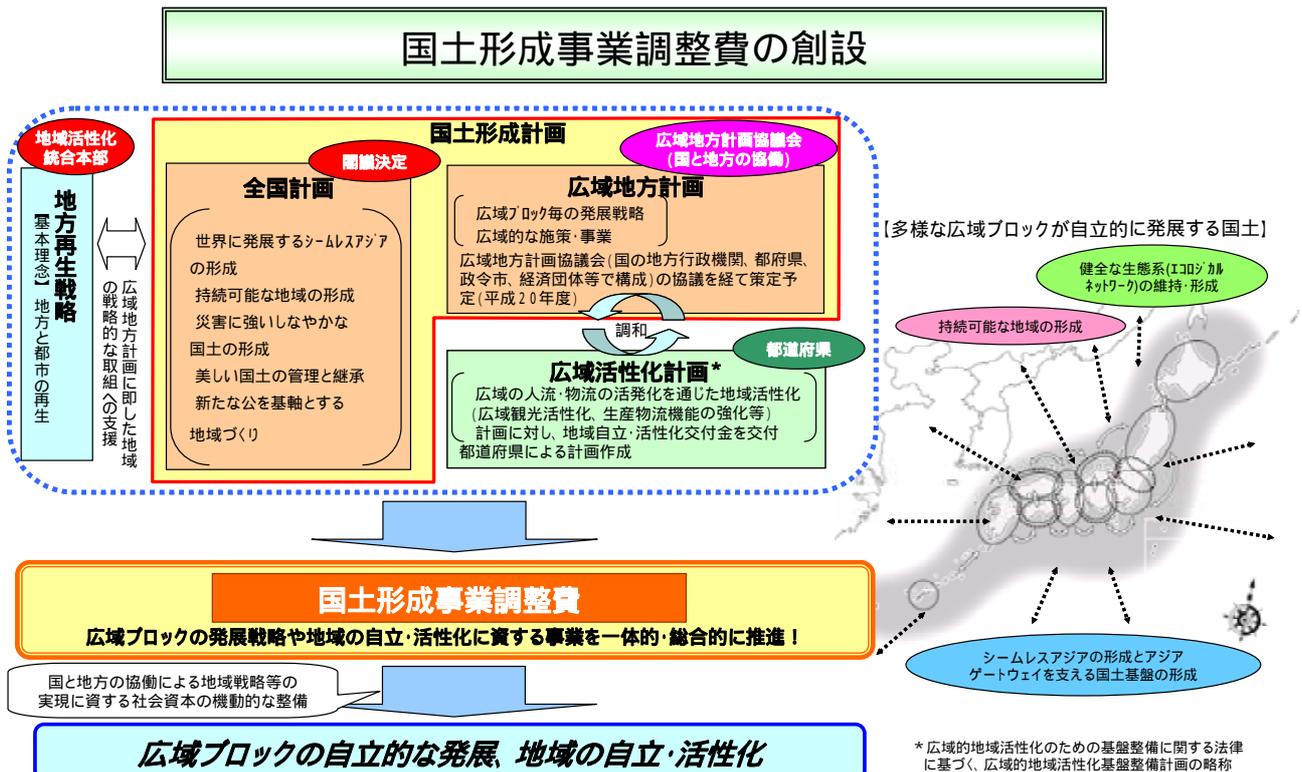
予 算

国土形成事業調整費 35,000百万円（新規）

【制度の概要】

以下に該当する事業もしくは、国土形成計画の具体化、地域の自立・活性化の推進等に資する調査に配分する。

- (1) 広域地方計画区域において実施される、国土形成計画（全国計画、または広域地方計画）に基づく事業。
- (2) 都道府県が地域自立・活性化交付金を活用して実施する事業等に関連する事業。
- (3) 地域活性化統合本部会合で決定されたプロジェクト及びこれに関連する事業。
- (4) 国土形成計画の推進に資する、複数府省間で事業間の調整を必要とする事業。



3. 景観形成事業推進費

良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進にも資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

景観形成事業推進費

20,000百万円(前年度 20,000百万円)(1.00倍)

【 対 象 事 業 例 】



4. 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

予 算

災害対策等緊急事業推進費

25,000百万円(前年度 25,000百万円)(1.00倍)

【 対 象 事 業 例 】

< 災害対策の部 >

河川における浸水被害軽減対策



道路の落石防止対策



< 公共交通安全対策の部 >

踏切道の改良

踏切道の拡幅

横断歩道橋の設置



交差点の改良

交通島

道路照明の増設

カラ - 舗装



行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展、グローバル化の進展と東アジアの経済発展等の経済社会情勢の大転換を踏まえ、国土形成計画法に基づき作成する新たな国土計画（全国計画及び広域地方計画）の効果的な推進を通じ、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る。

予 算

国土形成計画等の策定・推進

8 0 2 百万円（前年度 8 4 6 百万円）

うち、

・全国計画の推進

2 3 5 百万円（前年度 2 3 3 百万円）

・広域地方計画の策定・推進

4 0 2 百万円（前年度 3 8 0 百万円）

(1) 全国計画の推進

国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、計画に示された施策の具体化、計画内容の国民への普及・啓発、国土の姿と現状を継続的・定期的に把握し、提供するための国土のモニタリング等を行う。

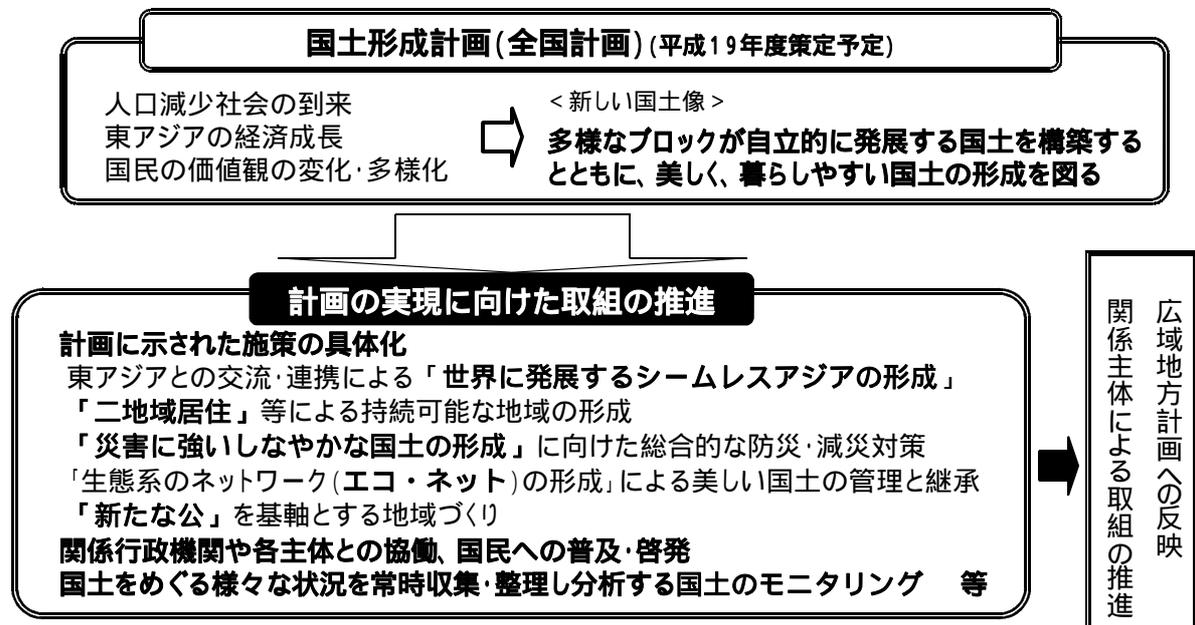
予 算

全国計画の推進 2 3 5 百万円(前年度 2 3 3 百万円)

うち、

- ・ シームレスアジアの実現に向けた共通交通基盤及び交通回廊形成促進調査 2 2 百万円(前年度 1 7 百万円)
- ・ 二地域居住等支援のための総合情報プラットフォーム整備等に関する調査 4 0 百万円(前年度 4 7 百万円)
- ・ 国土のモニタリングシステムの管理及び充実方策の検討等 5 5 百万円(前年度 1 6 百万円)

国土形成計画(全国計画)の推進



シームレスアジア 今後、東アジア諸国と我が国が持続可能な発展を遂げるために、東アジア域内でヒト、モノ、情報が国境の影響を感じさせずに交流できるような、「アジアに開かれた国土」を目指した円滑で一体感にあふれる連携の考え方。

二地域居住 都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

新たな公 社会の成熟化、市民意識の高まり等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の分野の役割を多様な主体が担いつつあるが、これを自立地域社会の形成を担うものとして積極的に位置付ける考え方。

(2) 広域地方計画の策定・推進

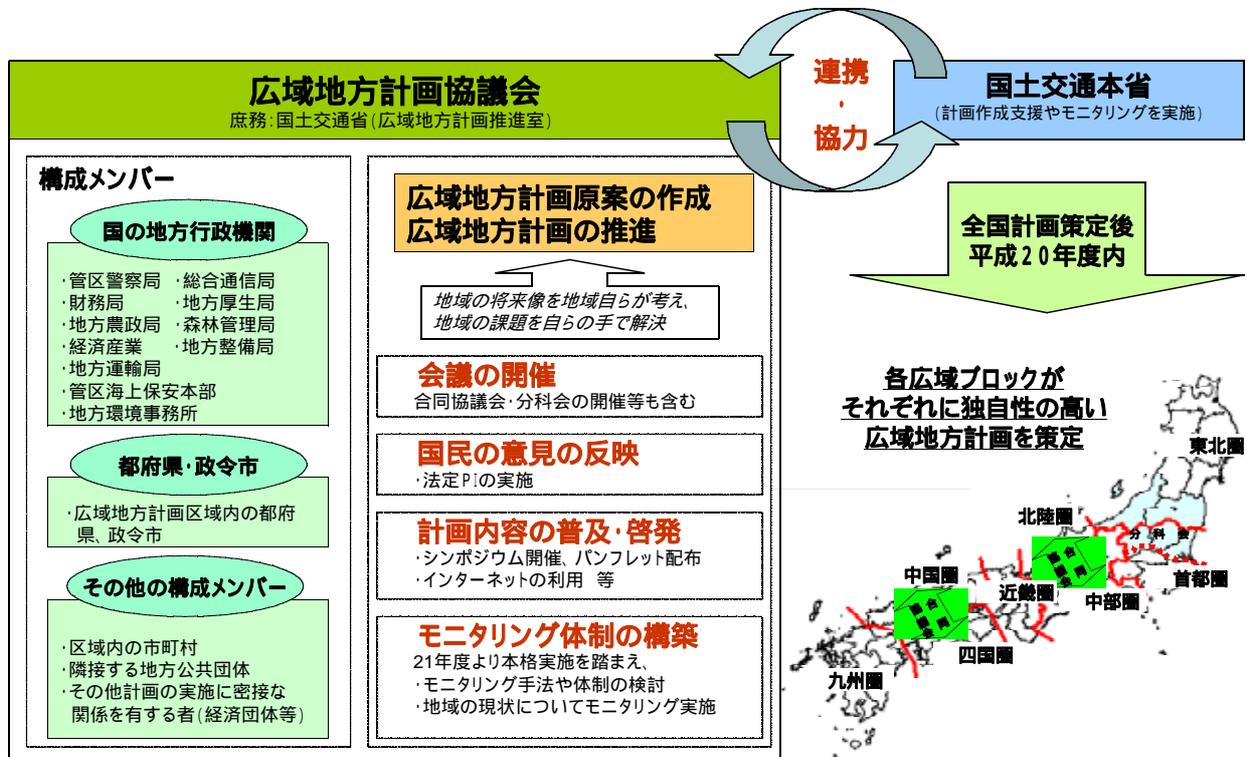
各広域ブロックにおいて、独自性のある広域地方計画を策定するとともに、その効果的な推進を図るため、地方支分部局、地方公共団体等からなる広域地方計画協議会等の開催、計画のモニタリング体制の構築、計画内容の普及・啓発のための広報活動等を行う。

予 算

広域地方計画の策定・推進

402百万円（前年度380百万円）

広域地方計画協議会を活用した広域地方計画の策定・推進



2. 自立的な広域ブロックの形成等

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図るため、独自性ある広域地方計画等を踏まえ、個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

広域ブロック自立施策等推進調査費

地域の発意により、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

全国で拡大する人口減少・高齢化の著しい地域等において、住民、地域団体、NPO、企業、自治体等の官民の多様な主体が協働し、地域の伝統・文化等の埋もれゆく地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施し、新たな国土形成計画が掲げる「新たな公」による地域づくりの全国展開を通じ、地域活性化や国土管理上の諸課題への対応を図る。

予 算

自立的な広域ブロックの形成等

1,060百万円(前年度 910百万円)

うち、

・ 広域ブロック自立施策等推進調査費 700百万円(新規)

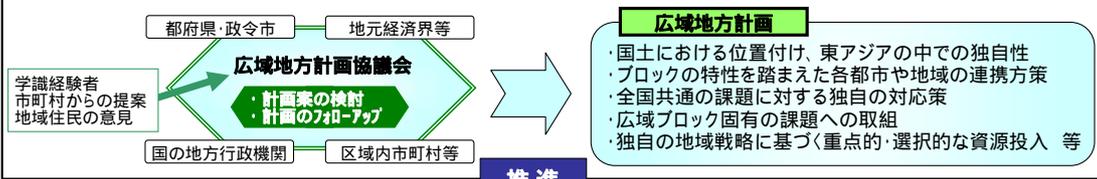
・ 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業
300百万円(新規)

・ 学官連携強化による国土計画推進事業
24百万円(前年度 12百万円)

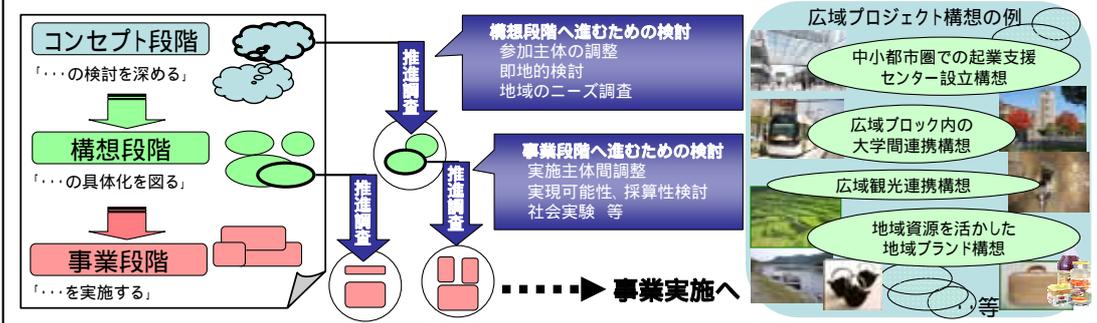
広域ブロック自立施策等推進調査費の創設 7億円(新規)

地域の発意により、**広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等**を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画を目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。

<「広域地方計画」の推進 国と地方の協働による広域ブロックの将来像の実現>



<地域の発意 / 民との協働の立ち上がり段階を機動的に支援 プロジェクトの熟度を高める>



「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業 3億円(新規)

全国で拡大する人口減少・高齢化の著しい地域等において、住民、地域団体、NPO、企業、自治体等の官民の多様な主体が協働し、地域の伝統・文化等の埋もれゆく地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施し、新たな国土形成計画が掲げる「新たな公」による地域づくりの全国展開を通じ、地域活性化や国土管理上の諸課題への対応を図る。

地域再生に向けた「新たな公」への期待

本格的な人口減少・少子高齢化時代

維持・存続が危ぶまれる集落等が全国で拡大
(過去7年で約190の集落が消滅)
生活への不安、貴重な文化・伝統・風土等の喪失のおそれ
国土の荒廃、災害脆弱性の拡大等

地域への誇り・愛着を共有する多様な主体を地域づくりの担い手として位置づけ、行政と協働し、地域のニーズに応じた社会サービスの提供等を行う「新たな公」の活動により、地域活性化や国土管理上の諸課題への対応を図る必要

集落で生じている問題 (市町村担当者へのアンケート結果より)



モデル事業の実施

地域の発意に基づく多様な主体の協働活動をモデル的に実施

[テーマ例]

集落機能の維持
耕作放棄地の管理・利活用
二地域居住・定住促進
文化伝統等の地域資源の利活用

複数年度の継続的な事業実施により「新たな公」の持続的な活動の定着・全国展開への道筋をつける

対象地域: 維持・存続が危ぶまれる集落を中心とする中山間地域等

対象主体: 自治体と協働する熱意のある民間主体を公募により選定

活動内容: 地域づくりの担い手ネットワークの拡大、地域活性化の実践的な試み

「新たな公」による活性化活動のイメージ例



3. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

国土情報の総合的な整備、分析、利用及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土に関する情報（国土情報）の整備、分析を推進するとともに、インターネットを通じて広く提供する。

地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本法」が目指す地理空間情報が高度に活用できる社会を実現するため、地理情報システム（GIS）の普及促進、地理空間情報の国民への提供の促進、地方公共団体におけるモデル的な取組を通じた基盤地図情報及びその他の地理空間情報の整備、提供、流通等に係る指針の策定を行う。

また、民間が保有する公益性の高い地理空間情報の整備・提供の促進や地理空間情報の高度な活用に不可欠な広範囲かつ専門的な知見を有する人材の育成について、産学官が一体となって取り組む。

予 算

国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

807百万円（前年度 860百万円）

うち、

- ・ 国土に関する分析成果等の理解促進に関する調査 23百万円（新規）
- ・ 国土の分析に資する地域区分の設定に関する調査 34百万円（新規）
- ・ 地理空間情報の活用のための産学官連携プロジェクトの推進 50百万円（新規）
- ・ 基盤地図情報活用モデル事業 98百万円（前年度 101百万円）

産学官の連携による地理空間情報の高度な活用の推進

地理空間情報活用推進基本法の成立

地理空間情報が高度に活用される社会の実現に向け、**産学官が連携**した取組が必要

地理空間情報活用推進基本法（平成十九年法律第六十三号）（抄）
 第七条 国は、国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進を図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講ずるものとする。

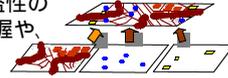


20年度における具体的連携施策

●政府、地方公共団体、民間が保有する地理空間情報をワンストップで検索・提供できるポータルサイトの構築検討



●民間事業者が保有する公益性の高い地理空間情報の所在把握や、集約する手法の検討



●大学・教育機関・学会、民間事業者、行政等が連携した人材育成プログラムの検討・実施



地理空間情報の活用で生活が安心・便利に！

例えば・

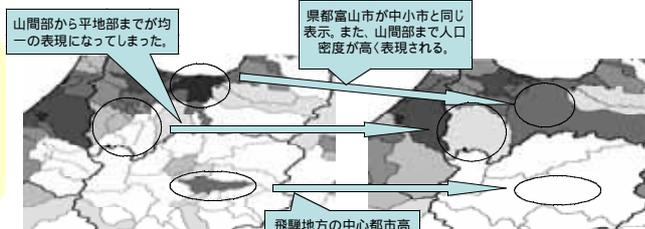
・災害時伝言ダイヤルが、音声だけのサービスにとどまらず携帯電話の地図上に家族の居場所を表示する。



国土の分析に資する地域区分の設定に関する調査

背景

・市町村合併の影響により、市町村単位で集計されている各種統計データの連続性が保てない
 ・広域化により、都市部、郊外部、農村部、山間部が1市町村内にあるケースも存在、きめ細かな情報が得られない

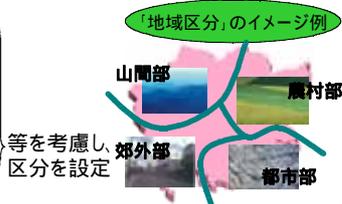


2000年国勢調査の市町村別人口密度

2005年国勢調査の市町村別人口密度

国土情報を整備する基礎的な地域区分の設定に関する検討

・人口
 ・土地利用
 ・地形
 ・行政区域の歴史の変遷



人口・通勤の状況、高齢化比率、産業生産額などの**各種統計データを地域区分にあわせて再集計**
 国土に関する分析の精緻化

行政区域の変遷についての調査

・行政区域の歴史の変遷については**データが未整備**
 明治期からの市町村界のデータ整備

各種統計の小地域集計の実態に関する調査

・設定した地域区分で各種統計を集計するためには、**各統計が採用している最小の集計単位を活用するのが現実的**

・基礎的な地域区分の設定に当たっては、各種統計が採用している最小の集計単位を包摂するように設定する必要

各種の統計が採用している最小の集計単位の調査・把握

国土政策の課題は極めて多岐にわたるため、各種統計データを総合的に活用し、きめ細かな科学的分析を行うことが不可欠

4. 国土政策の国際連携の推進

諸外国の国土政策分析調査

国土政策の国際連携を推進するため、諸外国の国土計画に関する情報及び我が国の国土計画の知見・経験に関する情報を「国土政策の国際ライブラリー」により発信するとともに、更なる情報の収集・蓄積を図る。

開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催し、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進する。

国際機関との連携

経済協力開発機構 / 地域開発政策委員会(OECD / TDPC)への参加、資金拠出等により、同委員会との緊密な連携を図るとともに、参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画(国連ハビタット)と協力して、南京で開催される世界都市フォーラムに参加するなど、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

予 算

国土政策の国際連携の推進 9 3 百万円 (前年度 9 5 百万円)

うち、

- ・ 開発途上国等における国土政策支援事業経費
9 百万円 (前年度 1 3 百万円)
- ・ 国際協力推進等諸費
2 8 百万円 (前年度 2 9 百万円)

5 . 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査
 国土形成計画では、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指しているが、これに資する交通体系整備の推進に向けて、国際的・広域的な交流・連携の促進による競争力向上や地域におけるモビリティ確保について、総合的観点からの調査・検討を行う。

全国幹線旅客純流動調査の推進
 幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の検討に資するため、平成2年度以降5年毎、これまで4回実施されてきた全国幹線旅客純流動調査の調査・分析を踏まえ、平成22年度に実施予定の第5回調査において、新たに取り組むべき調査項目や改善すべき事項の検討を行う。

地方の交通政策立案等の支援
 総合交通分析システム(NITAS)を効果的に活用し、地域レベルの交通施設整備等に関する分析などを行い、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通政策・プロジェクトの企画・立案を支援する。

予 算

総合的な交通体系整備の推進 72百万円(前年度 85百万円)

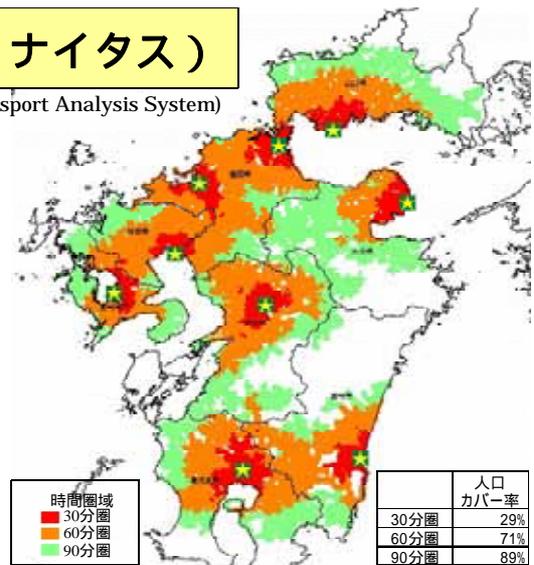
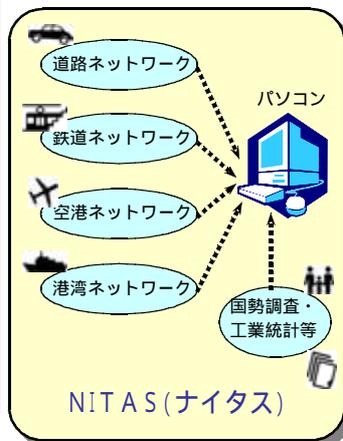
総合交通分析システム(NITAS: ナイタス)

(NITAS: National Integrated Transport Analysis System)

国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段(鉄道、道路、航空、船舶)の組合せによる最短の経路、時間を検索。

全国を1kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標(統計データ)と重ね合わせた分析が可能。

交通基盤整備の効果を総合的かつスピーディーに分析・評価。



分析例(九州・山口9空港からの時間圏域分布図)

人口カバー率: 時間圏域の人口/九州(沖縄を除く)及び山口県の人口

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある環境づくり等に寄与し、国政全般の改革推進の契機となる重要な課題である。

平成11年12月には移転先候補地の選定等に関する審議会答申の報告がなされたところである。これを受けて、平成15年6月に設置された「国会等移転に関する政党間両院協議会」において、平成16年12月に「座長とりまとめ」がまとめられ、この中で、今後、防災、とりわけ危機管理機能の優先移転などについて、考え方を深めるための調査、検討を行っていくこととされた。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討に必要な協力を積極的に行うとともに、国民の幅広い議論に資するよう取り組む。

国会における検討への積極的な協力

両院協議会をはじめとする国会における検討に必要な協力を引き続き積極的に行う。

国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた、新たな情報の収集や再検討を行うとともに、防災危機管理機能の優先移転等に係る必要な調査、検討を実施する。

国民の合意形成を促進するための多様な広報活動

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を行い、国民の幅広い議論に資するよう取り組む。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取組を行う。

予 算

首都機能の移転に関する調査

230百万円（前年度 262百万円）

国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

5百万円（前年度 6百万円）

7. 自律移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することを可能にする「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

平成20年度は、官と民とが連携して自律移動支援システムの定常的サービス提供に向けた実証実験を実施し、同年度内の定常的サービスの開始を目指す。

予 算

自律移動支援プロジェクトの推進 57百万円(前年度 67百万円)
(同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 526百万円)

